

公社事業



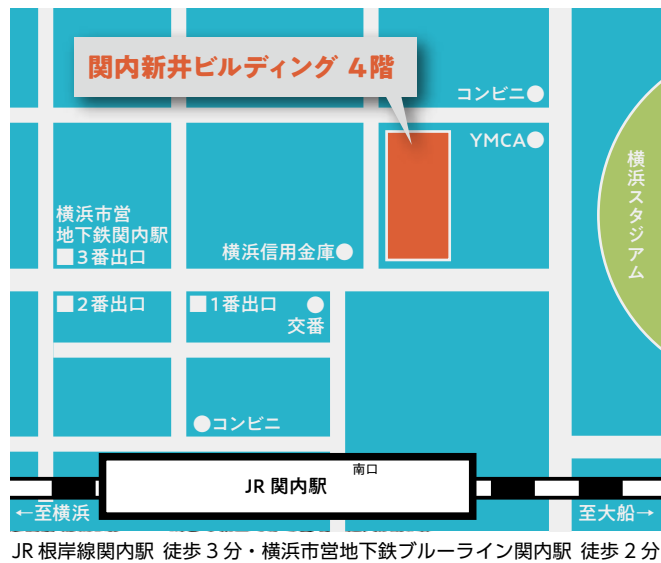
公益財団法人横浜市資源循環公社は、従来からの廃棄物の適正処理、3R の推進に係る啓発事業に加えて、SDGs（持続可能な開発目標）に対する市民の実践的な取組が広がるよう、小学校や公共施設での出前講座など、新たな啓発活動に取り組んでまいります。

目標3	すべての人に健康と福祉を
3 すべての人に健康と福祉を	○廃棄物最終処分場管理運営事業
目標4	質の高い教育をみんなに
4 質の高い教育をみんなに	○缶・びん・ペットボトル選別施設管理運営事業 ○廃棄物最終処分場管理運営事業 ○燃やすごみ中継輸送事務所管理運営事業 ○3R・地球温暖化対策に関する啓発事業
目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○開発途上国への技術支援業務
目標10	人や国の不平等をなくそう
10 人や国の不平等をなくそう	○缶・びん・ペットボトル選別施設管理運営事業 ○粗大ごみ市民持込ヤード管理運営事業

目標11	住み続けられるまちづくりを
11 住み続けられるまちづくりを	○缶・びん・ペットボトル選別施設管理運営事業 ○廃棄物最終処分場管理運営事業 ○粗大ごみ市民持込ヤード管理運営事業 ○燃やすごみ中継輸送事務所管理運営事業 ○検認所管理運営業務
目標12	つくる責任つかう責任
12 つくる責任つかう責任	○缶・びん・ペットボトル選別施設管理運営事業 ○粗大ごみ市民持込ヤード管理運営事業
目標13	気候変動に具体的な対策を
13 気候変動に具体的な対策を	○3R・地球温暖化対策に関する啓発事業
目標14	海の豊かさを守ろう
14 海の豊かさを守ろう	○3R・地球温暖化対策に関する啓発事業

概要

名 称	公益財団法人 横浜市資源循環公社
所 在 地	神奈川県横浜市中区尾上町1丁目8番地 関内新井ビルディング4階
目 的	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理並びに地球温暖化対策に関する諸事業を行うことにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会及び低炭素社会の形成に寄与することを目的とする。
設 立	1980年10月1日
設 立 者	横浜市
基 本 財 産	1,000万円（横浜市出えん金）
役 員 等	評議員5名 理事5名 監事2名
職 員 数	166名（令和4年4月現在）
事 業 規 模	30億2,800万円（令和4年度予算）



JR 根岸線関内駅 徒歩3分・横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅 徒歩2分

沿革

1980年10月	財団法人横浜市廃棄物資源公社設立
1980年10月	港北舗装材再利用プラントを横浜市から引き継ぐ （1983年3月終了）
1980年12月	本牧D突堤埋立地への産業廃棄物の受入業務開始 （1985年3月終了）
1981年 7月	搬入土砂監視検査業務開始
1991年 3月	本社事務所移転 （横浜市みなとみらい21・クリーンセンター）
1993年 3月	資源選別センター管理運営業務開始
1993年11月	南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）管理運営業務開始
1997年 1月	粗大ごみの市民自己搬入受入れ業務開始
1999年 4月	神明台処分地スポーツ施設管理運営業務開始
2003年 7月	輸送事務所管理運営業務開始
2006年 4月	財団法人横浜市資源循環公社に名称を変更
2008年10月	地方自治体への技術支援業務開始
2012年 4月	公益財団法人へ移行 （公益財団法人横浜市資源循環公社）
2016年 4月	神明台処分地管理業務開始
2017年10月	南本牧廃棄物最終処分場（第5ブロック）管理運営業務開始
2018年 2月	開発途上国への技術支援業務開始
2019年 4月	検認所管理運営業務開始
2020年 4月	南本牧廃棄物最終処分場排水処理施設管理業務開始
2020年 6月	本社事務所移転（関内新井ビルディング）
2020年10月	設立40周年記念講演会開催

公益財団法人横浜市資源循環公社

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町1丁目8番地
関内新井ビルディング4階
TEL 045-223-2021
FAX 045-223-2027
E-mail : syomuka01@shigenkousha.or.jp
URL : <http://www.shigenkousha.or.jp/>



※表紙の葉：シイ（椎）、ブナ科の常緑広葉樹
シイは、横浜市民の木のひとつとして制定されており、日本の「潜在自然植生」の木群
「潜在自然植生」とは、人間が一切の手を加えず、その土地の気候風土に応じて育つ、その土地本来の緑のこと。

事業案内



公益財団法人横浜市資源循環公社

Yokohama Resources and Waste Recycling Public Corporation.

「作業から創造へ」

～豊かな生活環境と持続可能な循環型社会・脱炭素社会の実現へ向けて～

公益財団法人横浜市資源循環公社は、これまで主に横浜市のパートナーとして、缶・びん・ペットボトルの選別施設管理運営事業、粗大ごみ市民持込ヤードの管理など廃棄物の適正処理業務の一翼を担ってきております。

最近では、新たな法律によるプラスチック対策、食品ロスの増加、また、地球温暖化による異常気象の増加など取り組むべき環境問題が山積しております。

わたしたちは、これまでの事業で培った知見・専門性を活かして、具体的で分かりやすい市民啓発活動を推進するほか、多様化する環境課題への解決策を提案してまいります。



廃棄物最終処分場管理運営事業

・南本牧廃棄物最終処分場
法令等で規定される基準に則り適正に維持管理を行うほか、適切な搬入のために事業者への情報提供や市民への啓発活動などに取組み、廃棄物の適正処理を推進しています。

・神明台処分地
すでに埋立が終了していますが、最終処分場の廃止基準に適合するまでの間、適正に維持管理を行っています。



缶・びん・ペットボトル選別施設管理運営事業

・緑資源選別センター ・戸塚資源選別センター
・鶴見資源化センター ・金沢資源選別センター

横浜市内の家庭から収集した資源物を、缶(スチール缶・アルミ缶)、びん(無色・茶色・その他)、ペットボトルに選別し、再利用するための処理を行う、資源選別施設の管理運営を行っています。
また、市民への啓発活動などに取組み、缶・びん・ペットボトル等の更なるリサイクルを推進しています。



建設発生土受入施設等管理運営事業

●搬入土砂監視検査業務
横浜市内外の公共事業等から発生する建設発生土の受入れ、監視、検査等を行う大黒ふ頭中継所及び幸浦中継所の管理運営を行っています。

●検認所管理運営業務
横浜市内で収集した、し尿・浄化槽汚泥を受け入れ、前処理する磯子検認所の管理運営を行っています。



粗大ごみ市民持込ヤード管理運営事業

・鶴見資源化センターストックヤード
・神明台ストックヤード ・長坂谷ストックヤード
・柴ストックヤード

横浜市民が粗大ごみを直接持ち込むことができる施設の管理運営を行っています。また、リユース品を選定しています。



公社事業 使用資機材
・小型油圧ショベル 1台
・ホイールローダー(バケット容量:1.3m³) 1台
・散水車(タンク:4000ℓ) 1台
・小型破碎車2t車 積載重量1.5t 3台
・準中型破碎車3.5t車 積載重量2t 5台
・小型無蓋車2t車(平ボディ) 積載重量2t 4台
・軽トラック 積載重量:350kg 6台

地方自治体・開発途上国への技術支援事業

●廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術支援業務
焼却施設や資源化施設等の廃棄物処理施設を建設する地方自治体に、技術的な助言や支援を行っています。

●開発途上国への技術支援業務
開発途上国より研修員を受け入れ、廃棄物処理等に関する技術的な助言や支援を行っています。



燃やすごみ中継輸送事務所管理運営事業

・戸塚輸送事務所 ・神奈川輸送事務所
・神明台輸送事務所

燃やすごみの収集業務及び焼却工場への運搬業務の効率化を図るために設置された中継施設の管理運営を行っています。そこで焼却工場に運搬する距離が長い地域から収集した家庭ごみは、大型コンテナ車に積み替えられます。



3R・地球温暖化対策に関する啓発事業

啓発イベントの開催、イベントへのブース出展及び小学校への出前講座などの啓発活動を行い、3R・地球温暖化対策及びSDGsを推進しています。

